

令和7年1月 ETC コーポレートカード利用規則 新旧対照表

新	旧
(利用申請手続) 第5条 ETC コーポレートカードの利用承認を受けようとする組合員(以下、「申請者」といいます)は組合が規定するETC コーポレートカード申込書に本条第2項規定の書類を添付して組合に提出してください。	(利用申請手続) 第5条 ETC コーポレートカードの利用承認を受けようとする組合員(以下、「申請者」といいます)は組合が規定するETC コーポレートカード申込書に本条第2項規定の書類を添付して組合に提出してください。
2一 <u>ETCカード申込書・利用にあたっての確認書</u> 1通	2一 ETC コーポレートカード申込・利用規則承諾書 1通
二 <u>ETC コーポレートカード発行申込書</u> 1通	二 ETC コーポレートカード申込書 1通
三 自動車検査証のコピー(電子化された自動車検査証の場合は、該当車両の自動車検査証記録事項(車検証閲覧アプリからプリントアウトしたもの等)) 各1通	三 自動車検査証のコピー(電子化された自動車検査証の場合は、該当車両の自動車検査証記録事項(車検証閲覧アプリからプリントアウトしたもの等)) 各1通
・法人で申し込みの場合(御社名義のもの)	・法人で申し込みの場合(御社名義のもの)
・個人事業主でお申し込みの場合(代表者名義のもの)	・個人事業主でお申し込みの場合(代表者名義のもの)

令和7年1月 KTK ETC カード利用約款 新旧対照表

新	旧
(KTK ETC カードの利用申請手続) 第6条 KTK ETC カードの利用承認を受けようとする組合員は、組合が規定する以下の書類を提出してください。	(KTK ETC カードの利用申請手続) 第6条 KTK ETC カードの利用承認を受けようとする組合員は、組合が規定する以下の書類を提出してください。
一 <u>ETCカード申込書・利用にあたっての確認書</u> 1通	一 <u>KTK ETCカード申込書</u> 1通
二 <u>KTK ETCカード発行申込書</u> 1通	二 <u>KTK ETCカード発行申請書</u> 必要数
三 ETC 車載器セットアップ申込書・証明書写し 必要数	三 ETC 車載器セットアップ申込書・証明書写し 必要数
四 利用する車両の車検証(電子化された自動車検査証の場合は、該当車両の自動車検査証記録事項(車検証閲覧アプリからプリントアウトしたもの等))の写し (KTK ETC カード利用中は、車検を受けた都度、更新後のものを提出) 必要数	四 利用する車両の車検証(電子化された自動車検査証の場合は、該当車両の自動車検査証記録事項(車検証閲覧アプリからプリントアウトしたもの等))の写し (KTK ETC カード利用中は、車検を受けた都度、更新後のものを提出) 必要数
五 料金引落し支払いのための指定金融機関の口座振替依頼書 1通(但し、支払い方法を変更し、新規で行う場合のみ)	五 料金引落し支払いのための指定金融機関の口座振替依頼書 1通(但し、支払い方法を変更し、新規で行う場合のみ)
六 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)写し 1通(但し、 <u>既組合員</u> 不要)	六 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)写し 1通(但し、 <u>既会員</u> 不要)
七 確定申告書(税務署受付印押印のもの)写し 1通(但し、 <u>既組合員</u> 不要)	七 確定申告書(税務署受付印押印のもの)写し 1通(但し、 <u>既会員</u> 不要)
八 その他組合が必要とする書類 必要数	八 その他組合が必要とする書類 必要数